事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

１．案件名（国名）

国名：ブルキナファソ国
案件名：貧困農民支援（2KR）
The Food Security Project for Underprivileged Farmers

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクター

ブルキナファソは、西アフリカの内陸部に位置し、国土面積は27万4千ｋ㎡、人口は約17百万人である。一人当たりのGNIは510ドルで、国民の46.5%が貧困ライン以下の生活水準にあり、人間開発指数は0.331と187カ国中181位に位置する最貧国の1つである。ブルキナファソにおいては、農業は主要な産業の1つであり、GDPの3割を占めるばかりでなく、総人口の約7割が農村に居住し、8割以上が農業に従事している。急激な人口増加、周辺国からの難民の流入により食糧需要は増加しているものの、近年の気候変動により頻発する干ばつや農業開発上の課題により、農業生産は停滞している。ブルキナファソ農業セクターの課題は、農業生産性の向上、輸出産品の綿花依存からの脱却、地方部における食糧安全保障、農業収入機会の向上、農業普及サービスの効率化と農家組織育成等、多岐にわたる。

中でも農業生産性の向上に関しては、国土が全般的に養分の少ない土壌質である上に、人口増加に伴う休耕期間の短縮により、十分な地力の回復が困難な状況が続いている。この問題に対し、良質な肥料の投入によって地力の回復に努める必要があるものの、ほぼ全ての肥料を輸入に頼っているブルキナファソでは、多くの農家にとって十分な量の肥料の購入が困難であり、特に近年は肥料価格の高騰によって、投入量が絶対的に不足している。

(2) 当該国における農業セクター開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ブルキナファソは「成長の加速化と持続的開発戦略文書（SCADD）（2011-2015）」の中で、農業セクターを主軸の活動の1つに位置付けている。SCADDの実行計画文書である「農業・農村開発セクター戦略（PNSR）（2011-2015）」における戦略軸「1.食糧安全保障並びに食糧自給の改善」のサブプログラム「1.1 農業生産の持続的開発」の中でも、農業資機材（肥料、農機）の投入による農村貧困の改善が明確化されている。このことから、本計画による農業資機材（肥料）の供与は上記のブルキナファソの上位計画の方針と合致しており、さらにはSCADD、PNSRなどで提示された農業セクターの課題の解決にも寄与すると考えられる。

(3)農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国のブルキナファソに対する本スキームによる近年の援助実績は以下のとおり。

1999年度（3.5億円、尿素、化成肥料、農薬、農業資材（手袋、ブーツ等））、2000年度

（3.0 億円、尿素、化成肥料、農薬、農業資材（手袋、マスク等））、2001 年度（3.0 億円、尿素、化成肥料、農薬、農業資材（手袋、マスク等））、2004 年度（2.8 億円、尿素、化成肥料）、2006 年度（3.3 億円、尿素、化成肥料）、2007 年度（1.5 億円、FAO 経由）。

また JICA の援助方針に基づき、食糧安全保障分野においても、技術協力プロジェクト「優良種子普及計画プロジェクト」（2008 年 2 月～2012 年 2 月）、技術協力プロジェクト「養殖による農村開発促進計画プロジェクト」（2009 年 9 月～2012 年 9 月）等を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

ブルキナファソの農業セクターにおいては世銀、EU、FAO、デンマークなどを中心に支援活動が行われている。特に世銀と EU については、補助金制度や無償資金供与を通じた肥料の配布プログラムを実施しており、プログラムの類似性から今後、本スキームとの連携についても協議が必要となる状況である。また台湾が 2002 年より「天水稲作プロジェクト（Projet Riz Pluvial : PRP)」を開始しており、近年における対ブルキナファソ二国間 ODA 実績ではトップドナーの位置を占めている。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本案件は、ブルキナファソ国が肥料を調達するための資金を提供することにより、貧困農民による対象作物（ソルガム、トウモロコシ、コメ、ゴマ、ラッカセイ、ササゲ）の生産性向上、生産量の増加に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ブルキナファソ全土

(3) 事業概要

1) 調達対象品目（肥料）

尿素 46%N（約 1,593 トン）、NPK（14-23-14）（約 3,502 トン）

2) コンサルティング・サービスの内容

調達監理

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費　3.7 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2013 年 1 月～2013 年 12 月を予定（G/A 署名年月から検収・引き渡しまで）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業・水利省植物生産総局（DGPV）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　C

② カテゴリ分類の根拠

本案件は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

世銀・EU が実施している肥料配布プログラムとの連携検討が挙がっているが、現在のところ具体的連携は実施されていない。

(9) その他特記事項

特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

対象地域への肥料運搬が、治安や気象災害の要因により妨げられず計画通りに行われる。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- 政情が不安定となり農民が所有している土地を放棄して作物栽培ができなくなることがない。
- 作物栽培に影響を与えるような著しい気候変動や害虫が発生しない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

2006 年度貧困農民支援無償で調達された肥料（NPK、尿素）4,138 トンについては 2008 年 7 月までに全量販売しており、在庫は無いことが確認されている。また本事業の実施においても、他ドナーにより実施されている補助金付肥料販売制度と同程度の価格設定を行い販売するため、貧困農民でも調達資材へのアクセスが容易となり、2006 年度に調達されたものと同様、全量販売が見込まれる。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

前項 2（2）、（3）で既述のとおり、本案件はブルキナファソの政策及び日本の開発政策に合致している。要請品目は、ブルキナファソの主要食用作物であるソルガム、トウモロ

コシ、コメ、ゴマ、ラッカセイ、ササゲの元肥及び追肥用として一般的に使用されている肥料である。前述のとおり、ブルキナファソでは土壌の疲弊が大きな問題となっており、解決にあたって本事業により調達される肥料が果たす役割は大きい。これら肥料は、既にブルキナファソに構築されている制度の下、農家へ安価な価格で販売される予定であり、本事業により適切な肥料使用を促すことによる農業生産性向上が期待できる。

（2）有効性

本事業の実施により肥料が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

1）定量的効果

対象作物（ソルガム、トウモロコシ、コメ、ゴマ、ラッカセイ、ササゲ）の単収及び生産量が増加する。

2）定性的効果

協力対象地域での食糧生産増加により市場における食料価格の安定化が図られる。

なお、効果の確認にあたっては気象条件の変動、適切な販売、および適切な施肥について考慮する必要がある。

以　上